

別紙料金表

《加美北特別養護老人ホーム》

短期入所生活介護

平成27年8月1日改定

介護保険給付対象

2級地 10.88

併設型 定員10名

要介護度		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
基本サービス費 (1日につき)	個室	579 <small>単位</small>	6,299 円	646 <small>単位</small>	7,028 円	714 <small>単位</small>	7,768 円	781 <small>単位</small>	8,497 円	846 <small>単位</small>	9,204 円
	多床室	599 <small>単位</small>	6,517 円	666 <small>単位</small>	7,246 円	734 <small>単位</small>	7,985 円	801 <small>単位</small>	8,714 円	866 <small>単位</small>	9,422 円
加算項目	1. サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		6単位(65円)/日		直接サービスを提供する職員の内、勤続3年以上の者が100分の30以上の場合						
	2. 夜勤職員配置加算(Ⅰ)		13単位(141円)/日		夜勤を行う介護・看護職員が、最低基準を1人以上上回っている場合						
	3. 療養食加算		23単位(250円)/日		療養食を提供した場合						
	4. 送迎加算		184単位(2,001円)/片道		送迎を実施した場合						
	5. 緊急短期入所受入加算		90単位(979円)/日		居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない短期入所生活介護を緊急的に行う場合						
	6. 若年性認知症利用者受入加算		120単位(1,305円)/日		若年性認知症利用者に対してサービスを提供した場合						
	7. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の1000分の59相当の単位数		定められた基準に適合して介護職員の処遇改善を実施している場合						

※ 通常の利用者負担は、介護保険負担割合証に基づき上記費用の1割もしくは2割となります。

※ 7. の所定単位数は、基本サービス費に該当する各種加算を加えた総単位数とします。

※ 連続して30日を超えて当事業所の短期入所生活介護を行った場合は所定単位数から1日につき30単位を差し引くものとします。

介護保険給付対象外

利用者負担段階		第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
滞在費 (1日につき)	個室	320円	420円	820円	1,150円
	多床室	0円	370円		840円
食費(1日につき)		300円	390円	650円	1,380円
		(介護保険負担限度額認定証提示の方は上記負担限度額となります。)			
食費(1食につき)	朝食	昼食		夕食	入退所日の食費は利用者負担段階の日額と実際に提供した食費合計額の少ない方をご請求額とします。
	330円		500円		
理美容代(税別)		調髪 1,700円	顔剃り 500円	パーマ 3,500円	カラー 3,500円
送迎代(1回につき)		①通常の送迎の実施地域から3Km未満 : 500円			
		②通常の送迎の実施地域から3Km以上3Km毎に : 500円			
レクリエーション参加費		材料代等の実費 (200円程度/回)			
複写物交付サービス費		①A3以外 10円/枚		②A3 20円/枚	

多床室適用の理由
①多床室入所
②感染症等により個室への入所が必要であると医師が判断したもの
③著しい精神症状等により同室の他の入所者の心身の状況に重大な影響を及ぼすおそれがあるとして個室への入所が必要であると医師が判断したもの

※ 利用料負担金等の減額には認定証の提示が必要です。

※ 多床室入所以外でも右上表の②③の理由により多床室料金の適用となることがあります。

※ ご請求は、ご利用毎に単位数の合計に係数を掛け金額に換算しますので、1日あたり単価の合計と差異が生じる場合があります。

※ 上記点数及び金額は、関係法令その他物価の変動等により不定期に改定する可能性があります。

※ 改定については事前にお知らせするものとします。

別紙料金表

《加美北特別養護老人ホーム》

介護予防短期入所生活介護

平成27年8月1日改定

介護保険給付対象

2級地 10.88 併設型 定員10名

要支援度		要支援1		要支援2	
基本サービス費 (1日につき)	個室	433 単位	4,711 円	538 単位	5,853 円
	多床室	438 単位	4,765 円	539 単位	5,864 円
加算項目	1. 療養食加算	23単位(250円)/日		療養食を提供した場合	
	2. サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6単位(65円)/日		直接サービスを提供する職員の内、勤続3年以上の者が100分の30以上の場合	
	3. 送迎加算	184単位(2,001円)/片道		送迎を実施した場合	
	4. 若年性認知症利用者受入加算	120単位(1,305円)/日		若年性認知症利用者に対してサービスを提供した場合	
	5. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の1000分の59相当の単位数		定められた基準に適合して介護職員の処遇改善を実施している場合	

※ 通常の利用者負担は、介護保険負担割合証に基づき上記費用の1割もしくは2割となります。

※5. の所定単位数は、基本サービス費に該当する各種加算を加えた総単位数とします。

介護保険給付対象外

利用者負担段階		第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
滞在費 (1日につき)	個室	320円	420円	820円	1,150円
	多床室	0円	370円		840円
食費 (1日につき)		300円	390円	650円	1,380円
		(介護保険負担限度額認定証提示の方は上記負担限度額となります。)			入退所日の食費は利用者負担段階の日額と実際に提供した食費合計額の少ない方をご請求額とします。
食費 (1食につき)		朝食 330円	昼食 500円	夕食 550円	
理美容代(税別)		調髪 1,700円	顔剃り 500円	パーマ 3,500円	毛染め 3,500円
送迎代 (1回につき)		①通常の送迎の実施地域から3Km未満 : 500円			
		②通常の送迎の実施地域から3Km以上3Km毎に : 500円			
レクリエーション参加費		材料代等の実費 (200円程度/回)			
複写物交付サービス費		①A3以外 10円/枚		②A3以外 20円/枚	

多床室適用の理由
①多床室入所
②感染症等により個室への入所が必要であると医師が判断したもの
③著しい精神症状等により同室の他の入所者の心身の状況に重大な影響を及ぼすおそれがあるとして個室への入所が必要であると医師が判断したもの

※ 利用料負担金等の減額には認定証の提示が必要です。

※ 多床室入所以外でも右上表の②③の理由により多床室料金の適用となることがあります。

※ ご請求は、1ヶ月ごとに単位数の合計に係数を掛け金額に換算しますので、1日あたり単価の合計と差異が生ずる場合があります。

※ 上記点数及び金額は、関係法令その他物価の変動等により不定期に改定する可能性があります。

※ 改定については事前にお知らせするものとします。